

県民の生涯を通じた安心の実現をめざして

これからの墓地行政のあり方等に係る研究報告書
(概要)

熊本県 企画振興部 企画課



1 はじめに (① 研究の背景)

【 報告書 P1~P2 】

H24.3 蒲島知事 2 期目のマニフェスト
「公的な“新たな形の霊園”のあり方についての研究」



少子高齢化や単身世帯の増加などの人口構造や家族形態の変化から
無縁墓地の顕在化や墓に対する県民の不安の高まり



長寿を楽しむ社会に向けて、

「安心して生涯を終えることができる」

という視点は欠かすことはできない



1 はじめに (②研究報告書の位置付けと目的)

【報告書 P3】

- 県民アンケートや市町村の現状調査
- 専門家や市町村・地域福祉の関係者等からなる研究会

今後の墓地行政のあり方や施策の方向性を整理

これからの墓地行政等のあり方等に係る研究報告書

(市町村や県が墓地を巡る諸問題に対する施策を講じる際の参考となる指針)

➡ この報告書が、今後の墓地の問題に対する警鐘として熊本から全国的にモデルとなる取組みが生まれることが目的

2



2 本県の現状と課題 (統計から見る本県の現状)

【報告書 P4~P7】

● 急速に進む人口減少と高齢化

- ・ 2010年 1,817,426人 → 2030年 **1,603,413人** (△11.8%)
- ・ 高齢化率 2010年 25.5% → 2030年 **34.3%** (3人に1人が高齢者)

● 単身世帯増加などの家族形態の変化

- ・ 高齢者単独世帯 2010年 10.3% → 2030年 **15.3%**
- ・ 生涯未婚率 2010年 男 18.3% 女 10.7%
(2030年には男 29.5% 女 22.5%との予測も…)

家族や地域のつながりの希薄化により、
孤立死などの新たな問題が社会問題化

➡ 墓地の問題も例外ではなく、何らかの対応が必要

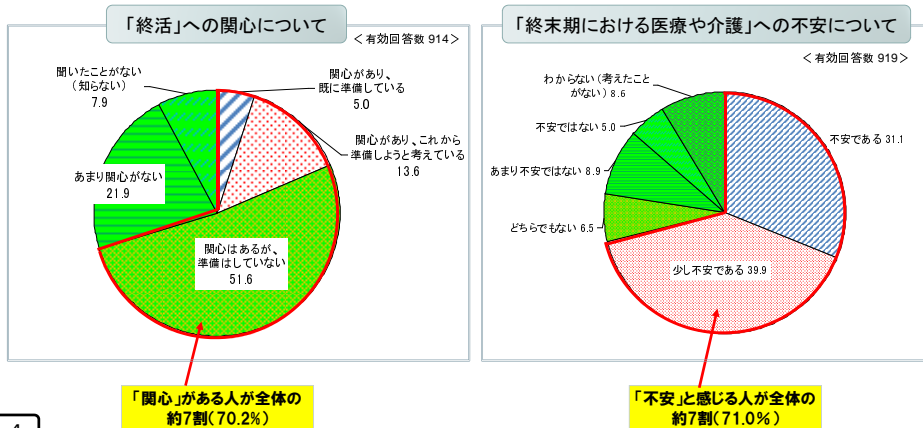
3

2 本県の現状と課題 (県民の意識①)

【報告書 P9~P10】

<平成24年1月 県民アンケート>

●「終活」への関心や「終末期における医療や介護」への不安の高まり



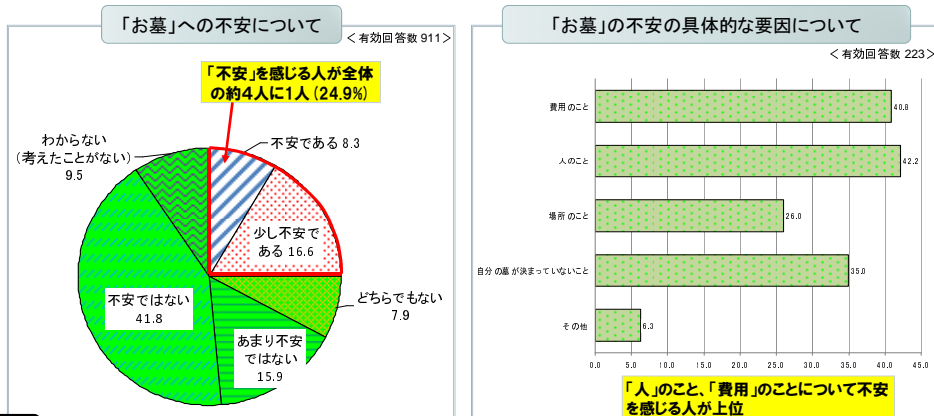
4

2 本県の現状と課題 (県民の意識②)

【報告書 P12~P13】

<平成24年1月 県民アンケート>

●4人に1人が「お墓」への不安を抱えている状況 (「費用」や「人(墓守など)」の不安を多く抱えている)



5

3 墓地に関する行政の現状 (①歴史的変遷) 【報告書 P17~P19】

【明治～昭和初期】

- ・ 明治17年「墓地及埋葬取締規則」
→ 国家の政策として位置付け（墓地の新設は公営以外は原則不可）
- ・ 家督相続制度による「家」「家族」による墓の維持管理

【戦後～現在】

- S23「墓地、埋葬等に関する法律」制定（公衆衛生その他公共の福祉の見地）
- 墓地の経営は、原則市町村等の地方公共団体（例外：公益法人・宗教法人）
- 家督相続制度は廃止されたものの、民法897条の祭祀条項により、「家」「家族」による墓の維持管理を継承

6

3 墓地に関する行政の現状 (②各市町村の状況) 【報告書 P19~P24】

【市町村の主な役割】

- 墓地の供給主体及び埋葬、火葬等の許可
- 墓地の経営許可（市のみ）

【県内市町村の現状（市町村への調査結果）】

- 公営墓地を有する市町村が14自治体（約3分の1）
- 墓地の需給状況について、31自治体が「分からない」と回答
- 今後の墓地行政の新たな方向性については、30自治体が理解を示すが、その大半は具体的な施策推進のイメージが湧いていない

➡ 多くの市町村では、墓地の問題は将来的に大きな課題になると理解しているが、まだ現実の問題として捉えきれていない

7

4 墓地を巡る課題の整理

【報告書 P25】

県民の抱える不安

- 先祖や自分の墓への不安（無縁化や残された家族への負担など）
→ 自然葬などの新たな葬送や墓への関心の高まり
- 「生きた証を残す」という郷土への愛着・思いの実現

行政が抱える課題

- 無縁化する墓地や新たな葬送に対する対応
→ 墓地の供給主体、また墓地埋葬法の許可権者としての対応
- 高まる住民の不安や多様化するニーズへの対応

8

5 これからの墓地行政のあり方と新たな施策の方向性

① これからの墓地行政のあり方

【報告書 P26～P27】

【現在の墓地行政】

公衆衛生を主たる目的とした墓地埋葬法に基づく許可事務、墓地の供給者としての公営墓地の設置及び維持管理が中心

火葬率99%という現状



多くの県民の不安は、墓の維持管理や承継の問題

これからの墓地行政のあり方

住民（県民）の生涯を通した安心を実現する政策へ

- 墓地の問題を、医療・介護、看取りなどの終末期の問題の延長線上にある一連の課題として位置付け、様々な取組みを展開
- 墓地を「地域の愛した人々の生きた証が残る地域の大切な空間」として無縁化の不安のない新たな墓地のあり方を検討

9

②新たな施策の方向性

【報告書 P28】

「住民の不安」や「行政の抱える課題」に対する施策の方向性

- 墓地の現状や住民（県民）ニーズの把握
- 市町村や県における情報共有や学びの場の創出
- 住民（県民）の自助力向上のための取組み及び相談機能の強化
- 墓地や葬送に係る制度の見直しと構築

「新たな墓地のあり方」に関する施策の方向性

- 永続的な墓地管理の仕組みの構築と新たな支え手の創出
- 地域と行政の協働による墓地再生計画の策定
- 地域の実情に合った「地域の大切な空間」としての新たな墓地整備

「住民の不安」や「行政の抱える課題」に対する施策の方向性

【報告書 P31～P33】

市町村や県における情報共有や学びの場の創出

<現時点で考えられる取組例>

- 勉強会や研修会の開催、意見交換の場の設置
- 市町村の枠を超えた今後の墓地のあり方についての研究会の設置
(ex : 東京都稲城市・府中市における一部事務組合による共同墓地の設置計画)

など

住民（県民）の自助力向上のための取組み及び相談機能の強化

<現時点で考えられる取組例>

- 住民向けの終活講座やセミナー、勉強会
- 市町村・地域での相談窓口の設置に向けた勉強会
- 消費者トラブル防止に向けた啓発



社会福祉法人主催の「終活」セミナー(熊本県)

など

5 これからの墓地行政のあり方と新たな施策の方向性

「新たな墓地のあり方」に関する施策の方向性

【報告書 P35～P36】

永続的な墓地管理の仕組みの構築と新たな支え手の創出

<現時点で考えられる取組例>

- 市町村と社会福祉協議会等の地域団体との勉強会の開催
- 高齢者や障がい者等の地域貢献や雇用の場としての新たなソーシャルファームとしての可能性の検討や支援

など



お墓参りサービスの様子
(鹿児島県始良市社会福祉協議会)



障がい者によるお墓の管理事業
(大分県佐伯市)

12

5 これからの墓地行政のあり方と新たな施策の方向性

「新たな墓地のあり方」に関する施策の方向性

【報告書 P38～P42】

地域の実情に合った「地域の大切な空間」としての新たな墓地整備

- 現在の人口構造や家族形態の変化等を踏まえた、新たな形の墓地のあり方の研究

<研究の視点>

- ◆ 「自分の愛する地に生きた証を残す」というメモリアルの視点
- ◆ 市町村の枠を越えた広域的な視点
- ◆ セーフティネットの視点

(検討項目)

- ・ 既存墓地の状況や需給見込み
- ・ 墓地の維持管理や整備に係る財源の問題
- ・ 墓地が本来有する機能（「大切な祭祀・儀礼空間」「家族とのつながりを確認する空間」）

<現時点で考えられる取組例>

- 県内外や諸外国における墓地整備の事例等の情報収集及び研究
- 新たな墓地に関する住民ニーズの把握

13

6 各取組主体に期待される役割

【報告書 P43～P44】

市町村

- ・ 地域の実情や住民ニーズに合った取組みの検討・実施
- ・ 社会福祉協議会や社会福祉法人などの関係団体との連携や地域全体での取組みに向けたリーダーシップの発揮

国・県

- ・ 墓地行政の担い手となる市町村のサポート
- ・ 新たな形の墓地のあり方の研究など、市町村や関係団体の先導役（県）
- ・ 現状に合った現行制度の見直しや新たな制度の構築（国）

地域団体・住民（県民）

- ・ 地域福祉の担い手である社会福祉協議会や社会福祉法人の更なる活躍
- ・ 考える力、解決する力の養成と「故人を敬う」心や道徳心の後世への継承

14

7 おわりに

【報告書 P45】

- 今後は、墓地行政を「県民の生涯を通した安心を実現する」ための政策として、県民の不安や思いに向き合っていくことが重要
- 墓地行政のあり方について本格的な議論を開始し、各地域の実情や住民ニーズに沿った取組みを検討

- 社会が変化していく中でも決して失われてはならない、故人の敬う心や道徳心、倫理観の醸成
- 故人の生きた証が大切に次代に継承されることで、希薄化する家族の絆や地域コミュニティの再興

誰もが「長寿を楽しむ」ことができる社会の実現へ

15